

| No. | | | 更新日 | |
|-----|-------------------|--|-----|------------|
| 1 | 全事業共通: キャンペーンの他事業 | | | |
| | 問 | 「子育てグリーン住宅支援事業」と「先進的窓リノベ2025事業」の違いはなんですか | | |
| | 回答 | <p>子育てグリーン住宅支援事業は、「GX志向型住宅」、「長期優良住宅」又は「ZEH水準住宅」に該当する「住宅の新築」や、省エネ化を含む幅広い「住宅のリフォーム」を対象にした事業です。従って、断熱性能の高い窓の新設や交換も補助対象になります。</p> <p>先進的窓リノベ2025事業は、先進的な窓の断熱改修に特化した事業で、求める性能と補助額が高いことが特徴です。</p> <p>どちらの事業も、住宅省エネ2025キャンペーンの参加事業ですが、補助対象となる製品等の要件が異なりますので、それぞれの事業のホームページで公表される情報をよくご確認ください。</p> | | 2025/02/26 |
| 2 | 全事業共通: キャンペーンの他事業 | | | |
| | 問 | 同じ住宅に複数設置した窓（ガラス・ドア）を、子育てグリーン住宅支援事業、先進的窓リノベ2025事業のそれぞれの事業へ申請することはできますか | | |
| | 回答 | <p>窓は、住宅の立地や高さ、窓のサイズなどにより、利用できる事業が異なります。申請者は、窓をより有利な事業に振り分けて申請を行うことができます。申請にあたっては、原則、申請者が条件を選択して申請を行う必要はありません。ワンストップ申請を利用し、すべての性能証明書が発行された窓について申請することで、最も有利な条件で、補助金の交付申請の提出を行うことができます。</p> <p>なお、いかなる窓・ガラスであっても、同一の窓について複数の事業に申請を行うことはできません。また、同じ開口部に複数の製品（「内窓」と「外窓」等）を設置する場合も、両事業を通じて、一つの製品にのみ補助を交付申請できます。</p> | | 2025/02/26 |
| 3 | 全事業共通: キャンペーンの他事業 | | | |
| | 問 | 「子育てグリーン住宅支援事業」と「給湯省エネ2025事業」の違いはなんですか | | |
| | 回答 | <p>子育てグリーン住宅支援事業は、「GX志向型住宅」、「長期優良住宅」又は「ZEH水準住宅」に該当する「住宅の新築」や、省エネ化を含む幅広い「住宅のリフォーム」を対象にした事業です。従って、給湯器（エコキュート、ハイブリッド給湯機等）の新設や交換も補助対象になります。</p> <p>給湯省エネ2025事業は、特に省エネ効果が高い製品に特化した事業で、求める性能と補助額が高いことが特徴です。</p> <p>どちらの事業も、住宅省エネ2025キャンペーンの参加事業ですが、補助対象となる製品や着工の時期等の要件が異なりますので、それぞれの事業のホームページで公表される情報をよくご確認ください。</p> | | 2025/02/26 |
| 4 | 全事業共通: キャンペーンの他事業 | | | |
| | 問 | 同じ住宅に、複数台設置した高効率給湯器を子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業のそれぞれの事業へ申請することはできますか | | |
| | 回答 | <p>高効率給湯器は、性能により利用できる事業が異なります。申請者は、給湯器をより有利な事業で申請を行うことができます。申請にあたっては、原則、申請者が条件を選択して申請を行う必要はありません。ワンストップ申請を利用し、最も有利な条件で、補助金の交付申請の提出を行うことができます。</p> <p>なお、同一の給湯器についてそれぞれに交付申請を行うことはできません。</p> | | 2025/02/26 |
| 5 | 全事業共通: キャンペーンの他事業 | | | |
| | 問 | 「子育てグリーン住宅支援事業」と「賃貸集合給湯省エネ2025事業」の違いはなんですか | | |
| | 回答 | <p>子育てグリーン住宅支援事業は、「GX志向型住宅」、「長期優良住宅」又は「ZEH水準住宅」に該当する「住宅の新築」や、省エネ化を含む幅広い「住宅のリフォーム」を対象にした事業です。従って、給湯器（エコジョーズ、エコフィール等）の新設や交換も補助対象になります。</p> <p>賃貸集合給湯省エネ2025事業は、既存の賃貸集合住宅に特化して従来型給湯器から小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ/エコフィール）への交換に補助を行う事業で、求める性能と補助額が高いことが特徴です。</p> <p>どちらの事業も、住宅省エネ2025キャンペーンの参加事業ですが、住宅や工事、補助対象となる製品の要件が異なりますので、それぞれの事業のホームページで公表される情報をよくご確認ください。</p> | | 2025/02/26 |
| 6 | 全事業共通: キャンペーンの他事業 | | | |
| | 問 | 同じ住宅に、複数台設置した高効率給湯器/小型の省エネ型給湯器を子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業のそれぞれの事業へ申請することはできますか | | |
| | 回答 | <p>高効率給湯器/小型の省エネ型給湯器は、対象となる建物や発注者の属性、性能により利用できる事業が異なります。申請者は、給湯器をより有利な事業で申請を行うことができます。申請にあたっては、原則、申請者が条件を選択して申請を行う必要はありません。ワンストップ申請を利用し、最も有利な条件で、補助金の交付申請の提出を行うことができます。</p> <p>なお、同一の給湯器についてそれぞれに交付申請を行うことはできません。</p> | | 2025/02/26 |
| 7 | 全事業共通: 予算 | | | |
| | 問 | 国において措置されている予算に相当する額の交付申請がなされた場合、期限前でも受付を締め切る可能性はありますか | | |
| | 回答 | <p>交付申請の累計額が予算額に達した時点で、交付申請（予約含む）の受付を締め切る予定です。申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて、各事業それぞれ公表します。</p> | | 2025/02/26 |
| 8 | 全事業共通: 交付申請 | | | |
| | 問 | 誰が申請手続きを行いますか | | |
| | 回答 | <p>本キャンペーンへ登録した住宅省エネ支援事業者が行う申請手続きに基づき補助を行う事業です。消費者は、契約を締結した事業者を通じて補助金の還元を受けます。</p> | | 2025/02/26 |
| 9 | 全事業共通: 交付申請 | | | |
| | 問 | 一般消費者が登録や申請を行うことはできますか | | |
| | 回答 | <p>できません。</p> | | 2025/02/26 |

| No. | | 更新日 |
|-----|-------------|--|
| 10 | 全事業共通: 交付申請 | |
| | 問 | 契約した事業者は、必ず各事業の申請手続きを行っていただけますか |
| 10 | 回答 | 本キャンペーンの実施について事業者への周知を行っておりますが、参加登録や、申請手続きを行うことは、住宅事業者の義務ではありません。 本キャンペーンへ登録し、公表を希望する住宅省エネ支援事業者については事務局ホームページで順次公表します。 各事業の活用については住宅事業者とよくご相談ください。 |
| | | 2025/02/26 |
| 11 | 全事業共通: 交付申請 | |
| | 問 | 交付申請に費用はかかりますか |
| 11 | 回答 | 事務局が交付申請費用を請求することはありません。 ただし、申請に必要な証明書類の準備や、申請手続きを代行する事業者の手数料等に費用がかかることがあります。 |
| | | 2025/02/26 |
| 12 | 全事業共通: 補助金 | |
| | 問 | 交付された補助金は、課税対象になりますか |
| 12 | 回答 | 個人が補助金の交付を受けた場合、補助金は一時所得に該当するため、一定額以上は申告が必要です。 ただし、本補助金は、所得税法（昭和40年法律第33号）第42条第1項(国庫補助金等の総収入金額不算入)に規定する「国庫補助金等」に該当しますので、所定の手続きにより所得の算入から除外できる場合があります。また、住宅ローン減税等を併用する場合、住宅の取得価格等から控除する必要があります。詳しくは、税務署等にご確認ください。 法人が補助金の交付を受けた場合、収入に該当しますが、圧縮記帳の対象にできる場合があります。 詳しくは税務署や税理士にご確認ください。 |
| | | 2025/02/26 |
| 13 | 全事業共通: 補助金 | |
| | 問 | 還元方法を「現金で支払う方法」にした場合、方法に指定はありますか 銀行振込や、事業者の独自ポイントでもよいですか |
| 13 | 回答 | 還元方法「現金で支払う方法」は、銀行振込を利用することをお勧めします。 振込手数料の負担は双方で協議してください。 なお、事業者の独自ポイントは現金にあたらなため、還元方法として指定できません。 |
| | | 2025/02/26 |
| 14 | 全事業共通: 契約締結 | |
| | 問 | 工事請負契約を、注文書と注文請書や、電子契約で締結した場合も対象になりますか |
| 14 | 回答 | 工事請負契約を注文書及び注文請書(請書)で取り交わす場合や、電子契約で締結した場合も、対象になります。 ただし、契約者等、要件を確認する項目は、契約書面上に明記されている必要があります。不動産売買契約を、電子契約で締結する場合も同様です。 |
| | | 2025/02/26 |